

意見書案第7号

スマート農業実現への加速を求める意見書

上記の意見書案を別紙のとおり提出します。

令和元年12月13日

提出者	日進市議会議員	渡邊	明子
〃	日進市議会議員	大橋	ゆうすけ
〃	日進市議会議員	青山	耕三
〃	日進市議会議員	小野田	利信
〃	日進市議会議員	ごとう	みき
〃	日進市議会議員	山根	みちよ

提出先	内閣総理大臣	殿
	農林水産大臣	殿

## 意見書案第7号

### スマート農業実現への加速を求める意見書

農林水産業や食品産業の現場では、依然として人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、負担の軽減が大きな課題となっている。日進市においても農業従事者の高齢化やリタイアが進行し、耕作放棄地の拡大や鳥獣被害が懸念されている。こうしたなか、熟練農業者の技術の伝承や農業の生産性の拡大、6次産業化による付加価値の拡大が期待されるが、なかなか進展しない現状にある。

こうした状況を打破するため、政府は2022年度までに、様々な現場で導入可能なスマート農業技術が開発され、農業者のスマート農業に関する相談体制が整うなど、スマート農業の本格的な現場実装を着実に進める環境を整えるため、「農業新技術の現場実装推進プログラム」に即した取り組みを進めようとしている。これにより農業現場が抱える農業従事者の減少や農業の生産性の向上といった課題に対応することが期待されるが、各々の施策が着実に現場において推進されなければならない。

そこで、「農業新技術の現場実装推進プログラム」が農業者だけでなく、企業、研究機関、行政機関などの関係者を巻き込んで推進できるよう、下記の事項に取り組むことを求める。

#### 記

- 1 農業経営の将来像を示し先進的な農業経営の姿を地元の生産条件を加味し、営農類型をよく把握した上で提示すること。
- 2 技術ごとのロードマップを示し、実証・市販化・普及を農業者が求める技術やサービスとして提示できるよう現場の意見を把握しながら推進すること。
- 3 技術実装は「失敗と成功」の不断の努力が必要であり、K P I

を把握しつつも農業の特性に応じた中長期の実践を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

愛知県日進市議会

内閣総理大臣 殿  
農林水産大臣 殿